

令和3年度第1回協働支援会議

令和3年4月19日（月）午前10時

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、松井委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、
大野委員、山田委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、丹野主任、谷口主事

地域コミュニティ課長 定刻になりました。それでは、第1回協働支援会議を始めたいと思います。座長の選任までは、事務局で進行のほうを務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こういったオンライン会議に少しでも早く慣れていく必要があるということで、直前のご連絡にもかかわらず、委員の皆さまにおかれましては、ご対応いただきましてまことにありがとうございます。

例年第1回目は、区長から委嘱状の交付を行っていましたが、オンライン開催ということもございまして、委嘱状につきましては別途発送させていただきますので、お手元に届きましたらご確認をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、区長のほうから、新型コロナウイルス感染症の影響下ということではございますが、協働推進のために、さまざまなご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げますとのことを言付かってございますので、この場でご報告させていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。委員の皆様にご自己紹介を改めてお願いをいたしたいと思います。お手元の資料1の協働支援会議の名簿順にご自己紹介をお願いいたします。

まず、藤井委員、よろしいでしょうか。ご自己紹介をお願いします。

藤井委員 皆様、おはようございます。こういったオンライン会議という中で、皆様とこういう会議の機会を持つ。これがニューノーマルの一つの形だと改めて痛感しております。

私、今ご紹介いただきました藤井浩司です。現職、本属は早稲田大学政治経済学術院におります。私が担当している科目は福祉行政、行政学、法政策論という、そういった政治

行政の基礎理論にかかる講義を担当しております。私自身の研究対象というのは、一つは今言いました福祉行政にかかわる福祉国家論。そうした国家や体制についての、もっぱらこれは先進国を対象とした視点ですが、それを一つの研究の柱にしております。

もう一つは、地域コミュニティの再生、活性についても、ここ10年ぐらい関心を持っております。改めてですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなりまして申し訳ありません。それでは、よろしくお願ひします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。それでは、続きまして関口委員、お願ひをいたします。

関口委員 おはようございます。NPO法人の代表をしております関口です。今年度、私としては長年願っていたオンライン会議ということで、多分皆さんの中で最も居住地が新宿区から遠いものですので、オンライン開催ということは、このコロナ禍を一つポジティブな変化として捉えております。よろしくお願ひします。

こういったオンライン会議ですと、レコーディング機能を使って後から議事録を起こすのに便利になるというのも技術の革新だと思いますので、楽するところは楽をして、その分どこかより重要な仕事に皆さんのコストと労力をかけられるような時代になればいいなと思っております。よろしくお願ひします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、平野委員、お願ひをいたします。

平野委員 平野です。おはようございます。最近オンライン会議ばかりになりまして、なかなかリアルで人と会うことがなくても、でもそれでもリアルじゃないほうが資料を読めるのではないかというお話をいただきました。そうかもしれないので、このたびの会議を通じて皆様方のご意見をお伺ひしていければなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、松井委員、お願ひをいたします。

松井委員 松井千輝でございます。皆さん、おはようございます。久しぶりにマスクをつけていない皆様のお顔が拝見できてうれしく思っています。また今年度、よろしくお願ひいたします。

手短ですが失礼いたします。ありがとうございます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。続きまして、竹井委員、よろしくお願

いたします。

竹井委員 公募委員の竹井です。以前の任期も合わせますと、実は通算で6年目になります。小学校1年生の子がもう6年生という形で、そろそろ卒業となります。今年も皆さん改めてよろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、則竹委員、よろしくお願いいたします。

則竹委員 おはようございます。則竹でございます。私は公募委員でございますけれども、今、商社に勤めておりました企業買収といいますか、M&Aというのを担当しておりました、仕事でバタバタしておりますが、コロナで仕事がなかなかスムーズに行かない面がありまして、皆さんもそうだと思いますけれども、こういったオンライン会議等を採用していただいて、円滑に議論ができるように今年1年よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、伊藤委員、よろしくお願いいたします。

伊藤委員 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

この協働支援会議ができてから委員をやらしていただきまして、もう13年になります。最初と違ってどんだん会議の形態も変わって、内容も変わってきていまして、今回初めてオンライン会議ということになりましたので、楽しみにしております。今後とも皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、大野委員、よろしくお願いいたします。

大野委員 皆さん、おはようございます。社会福祉協議会の大野でございます。昨年の4月に社会福祉協議会のほうに入職をいたしまして、まさに1年間コロナ漬けでございました。このコロナによる経済的な困窮者の方々のために、貸付を1年間ずっとやってきたところなのですが、最初の政府のほうで定められた貸付期間が三度、四度と延長ということで、今回もまた再貸付ということで、6月の末まで貸付が続くということですが、この4月になってから、中旬を過ぎたころから、本当につい最近ちょっと落ち着いてきた感じがございます。協働支援会議のほうに集中してかかりたいと思っております。今年1年どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 よろしくよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、続きまして、山田委員のほうからよろしくお願いいたします。

山田委員 おはようございます。3年目になりました地域振興部長の山田でございます。今回この会議、書面開催にしようかというお話もあったのですが、トライ・アンド・エラーではないのですが、まずはやってみることが大事ですということで、今日、こうした会議の開催形態をとらせていただきました。2時間無事に終わることを祈念いたしまして私の冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞ今年の1年よろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

そうしましたら議事に入っていきたいと思えます。座長の選任ということでございますが、座長につきましては互選となっております。どなたかこの方を座長といったことでご推薦をいただければと思えますのでよろしく願いをいたします。

関口委員 関口です。昨年度から引き続き藤井先生にお願いできればなと思っております。

地域コミュニティ課長 ただいま藤井先生といったご発言がございました。皆様、いかがでございましょうか。もし賛成ということであれば、挙手のほうをお願いできればと思えます。

全員、ご賛同を得られたということで、藤井先生のほうにお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、座長代行の選任をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤委員 引き続き関口さんと藤井先生のコンビでやったらいかがでしょうか。

地域コミュニティ課長 座長代行、関口委員といったことで推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。挙手願えればと思えます。

ありがとうございました。そうしますと昨年同様、藤井委員が座長、関口委員が座長代行といったことで進めていきたいと思えます。

それでは、以後、座長に進行をお任せいたしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

藤井座長 どうも皆様、ご指名いただきましてありがとうございます。この支援会議の目的というのは改めてですが、新宿区における協働の地域社会づくりを推進するということに当たって、区民や事業者の皆さんからいただいた寄附金を協働推進基金としまして、それを原資として、その地域社会づくりに貢献するさまざまな自発的、自主的な区民の活動に促進、助成をします。そういう目的で設けられた一般事業助成と協働事業助成という

二つの大きなプログラムを運営する上で、この会議が非常に重要な役割を果たしている。その助成金の交付の対象者の評価、選考、そして状況調査という全部のプロセスの中で非常に重要なこの会議が果たしているということを改めて考えると、大変な重責を負うというふうに認識をしております。

これから1年間ですが、その重責をきちんと務め上げたいと思っておりますが、至らない点があると思います。どうぞご教示、叱責も含めてですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、限られた時間ですので議事に入らせていただきますが、その前に事務局の皆様を紹介を願ひしたいと思ひます。

地域コミュニティ課長 それでは、事務局の自己紹介ということで、まず私、地域コミュニティ課長の石塚でございます。3年目ということで、今年度さまざま公民連携、民間提案制度と合わせてこの協働支援会議の中でもさまざま検討していく課題が多い年だというふうに考えてございます。引き続き委員の皆様のご協力を賜って有効な会議体としてやっていければというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願ひをいたします。

事務局 地域コミュニティ課、大庭と申します。よろしく願ひいたします。今年で私も3年目となります。毎年協働支援会議は、いろいろと違ったものをやってきたので、結局、通常モードというものは令和元年度しか経験できなかったものですから、3年目といえども、いろいろとご迷惑をおかけすることがあるかもしれないのですけれども、皆様のお力をお借りしていいものを進めていけたらと思ひますので、どうぞよろしく願ひいたします。

事務局 事務局の丹野と申します。協働のお仕事は4年目にはなるのですけれども、まだまだわからないところが多いのですが、皆様のお力を借りて協働をよりよいものにできたらと思っておりますので今年度もどうぞよろしく願ひいたします。

地域コミュニティ課長 実はもう1人の担当の植木が、4月からワクチン対策室のほうに兼務ということで行っております。つきましては、その代打という形で谷口という職員が4月から着任してございます。

事務局 はじめまして、谷口と申します。今年から協働支援会議に参加させていただきます。皆様の会議を聞いて協働支援会議について、いろいろ学んでいきたいと思っておりますのでよろしく願ひいたします。

地域コミュニティ課長 座長、自己紹介は以上となります。

藤井座長 どうも。では、これから1年間どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議題に入る前に本日の資料確認のほうを事務局のほうでお願いしたいと思ひます。

事務局 それでは、資料を確認させていただきます。先ほど皆様にPDFでお送りさせていただいている資料をご確認いただければと思ひます。

まずPDFのほうでは1枚目が次第となっております。2枚目以降、配付資料となっております。

資料1、新宿区協働支援会議委員名簿。

資料2、令和3年度協働支援会議等開催予定。

資料3、全体のスケジュールイメージ。

資料4、令和3年度一般事業助成申請団体一覧。

資料5、令和3年度一般事業助成評価表。

資料6、一般事業助成の評価基準等について。

資料7、一般事業助成の公開プレゼンテーションについて。

資料8、令和3年度今後の一般事業助成スケジュール（案）。

資料9、協働推進基金令和2年度寄附金の活用先の指定となっております。

皆様、お送りしたPDFのほうはそろっていらっしゃいますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、座長、議題に入らせていただひてよろしいでしょうか。

藤井座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成をいつものようにするのですが、発言の前にお名前、ご発言をお願いします。これは先ほど関口委員もおっしゃいましたけれども、録音は自動録音されているのですか。

事務局 はい。こちらの事務局のほうでレコーディングをさせていただひております。

藤井座長 はい。それでは、議題、議事に入りたいと思ひます。

一つ目の議事の令和3年度の協働支援会議の開催スケジュールについて、ご説明をお願いします。

事務局 では、令和3年度の協働支援会議の開催スケジュールについて、ご説明させていただきます。

今年度の協働支援会議は、先ほど自己紹介していただきました9名の委員の皆様で進めていただきます。

議題が協働事業助成の事業評価の際には総合政策部長、事業担当課が所属する部の部長が加わりまして11名でご協議いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、会議開催予定になりますが、先月ご案内させていただいたところなのですが、その後、民間提案制度の制度設計を担っております行政管理課と改めて調整を行いまして、その結果を踏まえまして会議の予定を見直いたしました。こちらについてご報告させていただきたいと思います。

資料2をごらんください。議題の欄のところ緑色とグレーになっているところが、見直しにより変更した箇所となります。まず、5月、9月、10月、こちらの3回にわたって、行政管理課の職員より民間提案制度についてご説明する時間を設けさせていただきます。各回の内容としましては、次の資料3をごらんいただきたいのですけれども、5月の第4回では令和2年度の振り返り、先進自治体の紹介、民間提案制度の制度設計の方向性についてご説明いたします。

この回で皆様からのご意見を伺った上で、行政管理課として制度設計を進め、9月の第9回には民間提案制度の素案について、委員の皆様にご報告した後、その素案に対してさらにご意見を伺う回といたします。

そして、10月の第11回には9月に伺ったご意見を踏まえながら、行政管理課のほうで検討しました民間提案制度の制度案をご報告させていただきます。

加えまして先月の会議で皆様よりご希望がございました民間提案制度についての勉強会になりますが、こちらは資料2に戻っていただきまして6月の第5回。こちらでその前の月、5月にご説明させていただきました内容を受けての勉強会というものを検討しております。

こうした行政管理課からの民間提案制度に関連する一連のご報告をお聞きいただいた上で、9月以降協働推進事業のほうの一般事業助成制度の見直しについて皆様にご協議いただきたいと考えております。

また、一般事業助成の評価につきましては、計4回としておりまして、こちらの日程は先月ご案内したところからの変更は特にございませませんが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、プレゼンテーションについて改めて検討いたしましたので、後ほどスケジュールとともに検討内容を説明させていただきたいと思います。

会議開催予定については以上でございます。

藤井座長 はい、どうもご苦勞様です。わかりました。

それでは、ただいま事務局から、今年度の会議予定について説明をいただいたわけですが、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。どうぞお願いいたします。

今回は書面会議、こういう状況の中でリモート、対面、書面というふういろんな会議形式が入っているわけです。最近我々の講義でも、ハイブリッド型の会議形式になっています。何かご質問、ご意見がございましたらお話をいただきたいと思います。

平野委員。

平野委員 平野です。日程のところちょっと教えていただきたいのですが、6月1日。私の手帳に何か10時とか書いてあったのですが、これはもうなくなったということでしょうか。

事務局 ごめんなさい。10時になります。こちらはスケジュールを変更させていただいております。大変失礼いたしました。

平野委員 これは2時が間違いで、10時から合っている？

事務局 はい、10時から皆様、お願いします。

平野委員 承知しました。以上です。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 今、平野委員からお話がありましたが、6月1日、第5回の支援会議の日程で本庁舎5階大会議室にて開かれる。この資料では14時からとなっているけれども、10時からではないか。改めて確認ですが、10時からということでしょうか。

事務局 はい。10時からとなりまして、あと場所も今まだ調整中なのですが、変更となる可能性がございます。改めてご案内させていただきます。

藤井座長 はい、わかりました。この状況ですから事情変更ということは十分あり得るということをおもて踏まえた上で、今後のスケジュールリングをしていきたいと思っております。

そのほかご質問、今の平野委員ご指摘のようにございますか。いかがでしょうか。

スケジュールリングはここで見ていますと日にちは例年そうですが、日にちも8月以降はこれから決めるということになっています。

よろしいでしょうか。何かご質問はないでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思っております。

議題の4番目です。令和3年度一般事業助成の申請状況についてです。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、一般事業助成の申請状況などについてご説明させていただきます。
まず、資料4をごらんください。

一般事業助成については、4月12日月曜日に申請受付を終了し、3件の申請がございました。申請団体は一般社団法人が1団体、NPO法人が2団体となっております。事務局にて取りまとめました申請書類をファイリングしまして本日、4月19日月曜日に郵送させていただきます。お手元にファイルが届きましたら申請書類等を事前にご確認いただきまして、4月26日月曜日、来週の第2回支援会議において、書類評価に当たって申請団体や申請内容についての共通理解を深めるための意見交換を行います。委員の皆様にはこの意見交換の結果を踏まえて書類評価を行っていただきます。

記入されました評価表については、5月16日、日曜日メール必着とさせていただきます。

集計した評価をもとに、5月18日火曜日の支援会議で二次評価の対象となる団体を協議いたします。ゴールデンウィークが間に挟まる厳しい日程となっておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが評価表の提出期限は厳守にてお願いをいたします。

続きまして、評価の内容についてご説明をさせていただきます。資料5をごらんください。

書類評価につきましては、こちらの評価表を用いて行います。基本的に1から10までの項目についての評価となります。過去に本助成金を受けた事業の申請については、11番目の実績評価の項目が追加となりますが、今回該当する事業はございませんので、こちらはすべて斜線を引いております。

続きまして、資料6をごらんください。こちらについては、令和元年度の2月に開催をした協働支援会議にて、協働事業助成とともに評価基準及び評価基準の協議をいただいた結果を反映したものとなっております。

1、評価基準は11項目の評価基準、参考とする項目、評価点が記載してありますので、評価を行う際に参考としてください。

続きまして、2、評価方法には評価の目安を記載してあります。こちらの目安をもとに、AからEの評価を項目ごとに評価表に記載していただきます。また、評価を行っていただく際に、新宿区の地域課題の解決に資する事業となっているかという点につきましては、重点を置いていただきますようお願いいたします。

最後に資料6の3、通過基準ですが、こちらは一次評価の評価基準は各委員の点数の合

計が、総得点の5割以上を通過ラインとしています。なお、委員お一人につき70点満点、座長を除く委員の皆様、8名に評価をしていただきますので560点が総得点となります。

ここまではよろしいでしょうか。

では、続けさせていただきます。最後に、令和3年度一般事業助成に当たっての注意事項を2点お伝えさせていただきます。1点目が、協働推進基金についてです。資料番号、飛びまして資料9をごらんいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

一般事業助成は区民の方や事業者の方からの寄附金を積み立てた協働推進基金を原資としております。寄附をしていただく際にその活用先としまして、NPOの20の活動分野を希望することができる仕組みとなっております。助成金の評価に当たりましては、寄附者の意向を尊重するよう努めることとなっております。

協働推進基金の令和3年3月末の基金残高が約1,600万円となっております。令和2年4月以降の寄附金は、資料9のとおり6件、78万5,000円のご寄附をいただいたところでございます。

詳細につきましては、また評価をする際に参考としていただければと思いますので、後ほどまたご確認いただければと思います。

では、2点目なのですが、今回の申請書類についてです。事務局では必要書類がそろっているかという点はもちろんのこと、申請事業の内容が新宿区の地域課題の解決を目指したものかどうかという点についても、可能な限り確認をさせていただいております。区の地域課題の解決に向けた事業の必要があることをいずれの団体にもお伝えはしておりますが、その記載がなかなかしていただけない団体も残念ながら、あるような状況です。

また、今年度はそういった状況に加えまして郵送申請も可能としたことから、補正の時間を十分にとることができないものもございましたので、公平性を保つためにも必要最低限の補正をお願いいたしました。最終的にはその部分も含めまして、委員の皆様で評価していただく項目となりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、こちらは事務局からの感想ということになってしまうのですが、今年度より一般事業助成の計画書の様式を変更したことで、例年よりも団体の方が計画書そのものの書き方について迷われるようなことはありませんでした。特に活動内容の箇所につきましては、開催予定や対象者などを記載していただく欄を設けましたことで、団体としてどのような事業を実施したいのか明確に記していただけましたので、その点につきましては様式変更が一定の効果があったのではないかと感じております。

事務局からは以上になります。

藤井座長 資料3から9に基づいてご説明をいただいたところです。皆様、委員の方からここまでの説明の中でご質問、ご意見がありましたら挙手をして、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。まず、スケジュール。今回は3団体の申請団体があったということです。先ほど言いましたが、本支援会議の重要な役割、助成の決定過程の中での評価、選考というところが、今日のご説明をいただいたところになると思います。評価の内容については、次回以降の会議の議題になると思うのですが、今回はスケジュール、あるいは評価の方法について何か不明なところが、あるいはわからないところがありましたらどうぞ積極的にご説明をいただきたいと思います。ご質問をお願いいたします。

様式を変えたという説明がありましたが、そうしたことについても、何かご意見ございましたらお願いいたします。

事務局 では、座長、続きまして、プレゼンテーションのやり方についても説明がございますので、こちらも含めてまた何かご質問等ありましたらお伺いしましょうか。

藤井座長 では、お願いします。

事務局 では、プレゼンテーションにつきまして、ご説明させていただきます。

それでは、皆様、お手元の資料、7番の資料をごらんいただけますでしょうか。

昨年度の会議で皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても手続が継続できるように、一般事業助成の実施手法についていろいろとご協議いただきました。その際は公開プレゼンテーションについて、会議の開催可否を基準として2通りの想定をしておりました。しかし、今年度に入りまして半月が経過しておりますが、新型コロナウイルス感染症は拡大傾向にございまして、新宿区は4月12日からまん延防止等重点措置の措置区域に指定されてございます。

公開プレゼンテーションの実施日が6月28日ですので、予定では解除されているとは思われるのですが、例年どおりの団体に会場に来ていただいてプレゼンテーションを行っていただき、委員の皆様はこの質疑応答という形式での実施は困難かと思われまます。

このためこちら資料のポイントにございますように3点のポイントというものを念頭に置きまして、改めて公開プレゼンテーションの実施手法を検討いたしました。

まず、ポイントですが、1点目は急な国の緊急事態宣言等の発出があっても、手続が継続できる方法とすること。2点目としては、団体への説明がしやすく、混乱しにくい方法

とすること。3点目が、団体によって話が違いますとか、急に言われても対応ができませんとならない方法とすることです。

これらのことを踏まえまして表の左側、①が委員の皆様にご集まりいただくことができる場合、右側の②がご集まりいただけない場合として提示をいたしました。まず、団体のプレゼンテーションは、プレゼンテーション動画を作成していただくことといたします。この動画は、もともと提出期限を6月4日としてございます。一次の結果を団体にお伝えできるのが、状況によっては5月26日と遅くなってしまう可能性もありますので、なるべく早く動画の作成が必要となることを事前にお伝えしたいと思っております。

また、一方で動画を作成していただきながら、やはり実演をしてくださいとお願いするのは、団体にとってまた負担となるといけませんので、会場での実演はなしとさせていただきたいと思っております。

また、動画の作成に当たりましては、次のところの実演時間というところともかかわってくるものではございますが、公平性を保てるように実演時間ですとか、作成の内容や手法、経費は団体にご負担いただくことなど作成にあたっての仕様といたしますか、細かいルールみたいなものを決めましてご案内させていただきたいと思っております。

続きまして、実演時間のところです。こちらはいわゆる動画の時間となりますが、こちらは例年どおり10分としたいと思っております。ご参考までになのですが、先月ごらんいただきました事務局が作成しました説明会の動画について申し上げますと、こちらはパワーポイントに音声を載せただけのものなのですが、約20分の音声録音だけで事務局のほうでは2日半ほど録音時間を要しました。それだけ労力がかかってしまうというところで、10分程度が妥当ではないかというふうに考えております。

続きまして、質疑についてですけれども、評価対象となるすべての団体がオンラインに対応できるか、現在まだ確認が取れておりませんので不明ですが、1団体でも対応できない団体がありましたら、質問票を事務局で取りまとめて、団体からの回答をまた委員の皆様へお伝えするような形でお願いしたいと思っております。

皆さんにご集まりいただける場合には、団体にも出席していただいて、会場での質疑応答としたいと考えてございます。

評価方法でございますが、皆様にご集まりいただけない場合です。その場合にはご自宅などで評価をしていただき、区へ評価表をお送りいただくようお願いいたします。

また、質疑体制につきましては、会場にご集まりいただける場合は例年と同じになりま

す。委員の皆様から質問内容を事務局にて事前に取りまとめ、皆様にお知らせした上で皆様からご質問をしていただくようにいたします。対象団体数が多い場合には、代表質問制ということをする場合がございます。このあたりの詳細は、第2回の協働支援会議でご協議いただきたいと思います。

もし会場にお集まりいただけない場合なのですけれども、この場合、委員の皆様からのご質問を取りまとめて団体から回答をいただき、その回答を皆様にまたお送りし、その上で評価をしていただくようにいたします。

次に、傍聴につきましてですが、会場に集まれない場合、公開性を担保するため、**動画を期間限定で区のホームページに掲載することを予定しています。**

資料をおめくりいただきまして、資料8のスケジュールをごらんください。こちらは資料7の今お話しさせていただいた内容を、改めてこちらのスケジュール（案）のほうに落とし込んだものとなります。前回までにお話しさせていただいているものと異なってくる場合がございますので、また改めて後ほどよくご確認いただければと思います。

以上が、今回新たに検討いたしました実施方法のご説明となります。どちらの方法で実施すべきなのかの見きわめ時期についてなのですけれども、こちらが動画の提出日である6月4日、これが一番引き延ばせるところかと思えます。

一般事業助成の申請状況の説明はこちらで以上となります。ご質問などございましたらお願いいたします。

藤井座長 いろんなケースというか、二つやりながら、それで事情に応じて柔軟に対応を迫られるということで、タイトな日程の中で委員の皆さん、もちろん申請される区民、団体のそれぞれにも大きな制約を強いることになるのですが、委員の皆様にも評価、そしてプレゼンテーション対応。もう本当にこのタイトな5月、6月がタイトな日程になると思います。

今こうしたあらかじめロードマップを二つ示していただいたのでわかりやすく理解ができるのですが、何かご質問やご要望も含めてですが、今この時点でお話しいただけると柔軟にまた対応できると思います。お気づきの点は何かないでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今のスケジュール、プレゼンテーションについてなのですが、この中で委員の参集できる場合のところの委員。団体数が多い場合、代表質問制ということになっていますが、今回は申請団体が3団体ですよね。これをとらないという理

解でよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。こちらにつきましては、第2回で改めてとは考えておりますが、今のところ先ほどご案内させていただきましたとおり申請団体3団体となっておりますので、個別に皆様からご質問いただくという形でもお時間は十分とれるかと思っております。

藤井座長 伊藤さん、いかがですか。

伊藤委員 いいです。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか。評価の方法などについてご質問が、項目も含めてですがご質問がございましたらどうぞ。評価の日程が、5月の提出が16日でしたか。

事務局 はい、まず一次の書面による評価が16日までにお願いいたします。

藤井座長 一次ですね、書面ですね。赤字で書いていますね、資料5で必着ということで。連休を挟んでとはいえ、こうしたコロナ禍の状況ですので、タイトな日程であることには変わりないと思います。

先ほど説明で改めてですが、新宿区の地域課題の解決に資するという点が、評価における重要なポイントということでもよろしいですかね。

それでは私から、簡単にご説明をさらにお願ひしたいと思うのは、今回郵送申請を認めたということで、申請期限間近でアウトリーチする期間が限られていた。公平性の観点から最低限の補正をお願ひしたということですが、その最低限の補正というのは具体的にはどういうことだったのか。説明できる場所があれば、ちょっとご教示いただければと思います。

事務局 まずは空欄があるなどの書類的な内容の不備というところですね。その他、事務局が読んだときに、すぐに目立つような「てにをは」については確実に修正をお願ひをしております。

あと団体の事業の内容にもよってくるのですけれども、整合性が合わないようなものがあつたりしたら、そちらについては念のため指摘だけさせていただいているという状態がございます。

藤井座長 どうでしょう、いかがですか。

関口さん、お願ひします。

関口委員 関口です。いろいろとさまざまな場合分けをしていただいと申すのですけれども、可能性としてこれはやっぱり厳しいのかな、どうなのかなという頭の体操なのですが、要は今日みたいな形で、団体の方がオンラインで、画面共有をしてパワポで説明

するという形は、このメモにも書いてあるのですけれども、オンラインに対応できるとは限らないから却下ということなのか、一方でこの動画の作成というITスキルと、オンラインでその場で話すというITスキルはどっちが難しいかと言われると、結構動画の作成のほうが難しいかなという気も私はしていて、何かそれだったらオンラインでつないで、その場でPDFとかパワポで送ったほうが、むしろ団体の負担にならないのかなという気もしたのですけれども、何かそこら辺何かどうなのですか、可能性としてはというのをちよっとお聞きしておきたかったのですが。

事務局 事務局です。まずその方法を却下とさせていただいた理由としては、今おっしゃっていたようにメモにあるような必ずしも団体が対応できないかもしれないというところと、あとこちらが心配し過ぎな部分なのかもしれないのですけれども、万が一当日何か機材トラブル等で団体が参加できないようなことが万が一あった場合、そうしたときにまた次の方策をとれるかどうか。そこの懸念から、事前につくっておいていただくものであれば、トラブルにも対応できるのではないかと考え、そういった方法をとらせていただきました。

藤井座長 どうぞ、関口委員。

関口委員 ありがとうございます。それはそうですね。ただ、難しいところです。この安全性というか、確実性を担保するというのもある。

だから、欲を言えばそのリスクも団体が了承するのであれば、そういうやり方をむしろ認めてほしいというのがあります。今回は仕方ないと思うのですけれども、今回のこのコロナ禍で明らかになったのは、新宿区の場合あまり該当しないかもしれませんが、会場まで行ってプレゼンテーションをするということが困難な状況にある人たちも結構いっぱいいたということ。

だから、これまでの教室型のセミナーとかイベント、シンポジウムには参加しづらかったのだけれども、このオンラインであれば参加できるという方々が、やっぱり一定いるということがあらわになったので、今後は、オンラインを選択してもいいのかなという気はしました。今回はわかりました、仕方ない。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 本当にそうですね。今、関口委員から言っていたとおりで。

平野委員、お願いします。

平野委員 今の動画なののですけれども、私たちも助成事業を幾つかやっていて、動画を

求めるレベルというのではないのです。もし10分ならばパワーポイント、プラスその説明の言葉。言葉ならばレコーディングできるから、それともう説明でいいのではないか。だから、動画をつくる能力というのは多分別の能力だから、10分のを編集するときには例えば10分だけ撮るのではなくて、1時間なり2時間を撮って、それを今度は編集しないと、とてもじゃないけれども見られるものにならないのです。動画10分って10分間カメラを回すという意味ではないですよ。

だから、それは相手の利便性を考えてあげて、パワーポイントに例えば説明のワード、言葉だとかというのもご不在な場合についてはお話しできますとしてあげれば、それでいいのではないかなとは。パワーポイントは委員がこま送りで見ればいいだけの話だからと思います。ちょっとご検討いただけますでしょうか。

藤井座長 いかがでしょうか。

事務局 事務局です。今、総称して動画という呼び方をさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げました仕様というところで決めたいと思っておりますのが、そういったパワーポイントに載せたもの、あるいは実際に実演で10分ビデオを回した形でお撮りいただくもの。そういったものでやっていただくことで、映像編集のように手の込んだものでなくて大丈夫ですということは、お伝えしたいと思っております。むしろ仕様なので、そういった形をお願いしますという方法でお願いできるようでしたら、それがよろしいのかなと考えております。

藤井座長 いかがですか、平野委員、今の発言は。

平野委員 そうですね。目的はプレゼンテーションをするのが目的ではなくて、事業をするのが目的だから、そこさえ間違えなければよろしいのではないのでしょうか。

藤井座長 今、事務局のほうから説明されましたが、申請団体に動画作成という形で、書面でこうやって文言が出ているのですが、内容については今おっしゃったように標準的な報告のスタイルというか、形式フォームについて懇切に説明されると。懇切というか、説明をされるということで理解してよろしいのですか。

事務局 事務局です。その場合、割と事細かになってくると思いますので、何かペーパー的なものをご用意して、それをきちんとご案内する形にしたいと思っております。

藤井座長 いかがですか、今の。

平野委員 平野です。よろしくお願いいたします。

藤井座長 関口さんはどうですか。

関口委員 ありがとうございます。前回は申し上げた気がするのですが、この3団体のうち1団体、私は知らない団体なのでは、恐らく対応できるのではないかなとは思っているものの、最低限のレベル感としては、要はプレゼンテーションを、実際にパワーポイントを映写しつつ、実物でやってもらってそれをスマホで、動画で撮ってもらうというのでも別にいいのではないですか。

普通これまで公開プレゼンテーションでやってきたようなパワーポイントを送っての説明をスマホで撮って、それを一発撮りで10分、NGなしで行けば一発撮って、それを動画の拡張子だけ少し変えるとかして送るといったところがある意味シンプルで、それでもいいですし、もっと負担を軽減するというのであれば、別にパワーポイントを使わなくていいわけで、音声による説明とかでもいいのではないですか。

要は、動画と言いつつ事実上音声だけというのでもありなのかなとか思いますので、そこら辺は、要はほぼ時間だけ10分と決めておいて、その他の仕様はあまり事細かにやると、やっぱり負担になってしまうと思いますので、あとはサポートが必要であれば、事務局ないしは協働推進センターとかでサポートいたしますので、ぜひご相談くださいみたいな形で困らないようにしていただければと思います。

藤井座長 いずれにせよサンプルというか、標準的なサンプルを提示されてということですので、その運用については事務局にお任せするというところでよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問はございませんでしょうか。

松井さん。

松井委員 松井なのでは、今回3件の応募だったのですが、問い合わせはどのくらいあったのか、参考までに教えていただけますでしょうか。お願いします。

事務局 問い合わせ自体で行きますと5件ほどはございました。そのうち期日までにきちんと訂正ができて受理ができたものが3団体になります。

松井委員 ありがとうございます。

藤井座長 いかがですか、ほか。伊藤委員、何か。

伊藤委員 今回の3件というものを考えたときに、私だったらどんな不安があるか、危惧するかというと、多分活動がこのコロナ禍でうまくやっていけるのか。例えば会場で行う場合でもある程度広さがないとスペースがとれないとか、そういうのがあったのではないかなと思うのです。多分事業計画をつくる場合はそんなでもないのですけれども、それを実行に移す場合の実行計画がかなり難しいと思うので、こういうコロナの状況が今後と

も続くとすればそこら辺をアドバイス、NPOあたりにうまくアドバイスしてやらないと、やったときに、ああ、できなかつたとなってしまうような危険性があるのではないかなと思いますので、その点ちょっと考慮しておいてください。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 そうですね。それは評価をする際の考慮点にもきつとなるとと思いますので、次回以降、会議でまた掘り下げた議論が展開できればと思います。

ほかに何かございませんでしょうか、ご発声のない皆様、いかがですか。

則竹さんはいかがでしょう、何かご質問、ご意見ございますか。

則竹委員 先ほどの公開プレゼンテーションについてのご意見を拝聴して、関口さんがおっしゃっていたようにスマホで撮れるというような動画。ですから、逆に団体によってはとても動画に凝った動画をつくられたりとか、何かプロモーションビデオみたいな立派なものをつくられてくるような実力のあるところがある一方で、逆に本当にスマホでしか撮れないようなところがあったりすると、かえって不公平なのかなというのもちょうと感じたところです。

どうですかね。アイデアといいますか、公開プレゼンテーションをやるという前提で進めていって、もしできなかつた場合にも団体にはその会議室まで来ていただいて、そこでオーディエンスなしです。無人の会議室で事務局さんを相手にプレゼンテーションをしていただいたのを事務局さんのほうでスマホなり、あるいはビデオカメラで動画を撮影して、それで委員とか、あるいは傍聴の方にホームページから見られますという形で配信する。

もし開催できるようであれば、委員も傍聴者も入れてやるということにすればいかがかなと思ったのですが、ただそうすると動画の配信まで、プレゼンテーションの日にオーディエンスなしということになってから委員に配信するまでの期間というのが、多分1週間ぐらいこの予定表ではとられているのですが、ちょっとそこにタイムラグができてしまう可能性があります。

だから、そのスケジュールの調整というのが必要になると思うのですが、場合によってはそのほうが、プレゼンテーションの公平性というものが保たれて、かつもし通常どおり開催できるのであれば、普通にプレゼンテーションをやれるという保険みたいな形にもなるのではないかなというふうに感じたので、ご検討いただければいかがかなと思いました。

以上でございます。

藤井座長 いかがでしょうか。プレゼンテーションの方法とか中身については、改めて第2回の会議で議論を重ねる機会を設けることができるのではないかと思いますので、今回資料7で事務局から用意していただいたのを我々共有しながら、改めてこのコロナ禍におけるタイトなスケジュールの中で、また人員スタッフも非常にタイトな中での対応ということになるので、いろんなケースを想定しながら柔軟に公平に対応できるように、ちょっと考える期間を置いて、今の則竹さんからお話ししたご意見や、その前に平野委員や関口委員からもお話がありましたので、そうしたことを念頭に置いて、改めて咀嚼して次の会議で議論ができればと思います。ありがとうございます。

竹井さん、何かございますか。

竹井委員 委員の竹井です。そうしたら、私のほうから1点だけ教えてください。今日、先ほど3件というお話をいただいて、私が当初やっていたときよりかなり件数が少なかったのかなと思うのですけれども、多分、今年度末とかいろいろ検討されるかもしれないのですが、ちなみにちょっと頭の中で1回整理しておきたいのですけれども、これ事務局に確認なのですが、去年はほとんどやっていなかったのおととしですね。おととしもやっぱり応募は3件ぐらいだったのでしょうか。それとも、やっぱりコロナの影響でこんなにやっぱり少なくなっているという形に今なっているのでしょうか。よろしくお願いします。

事務局 令和元年度については、7件申請件数がございました。いろいろなお問い合わせですとか、そういったものを含めるともう少し多かったように思います。参考にその前の年、30年度で行きますと、そちらは12件の申請件数がございました。年度によってばらつきは若干あるものの、それなりの件数は来ていたところですので、今回こちら少なかったのは、やはりコロナの影響というところがあるのかなと考えております。

私もしっかりした調査で確認をしたわけではないのですけれども、やっぱり漏れ聞こえてくるところではあまり体力がないといいますか、小さい団体ですとなかなか今活動自体ができなくてというようなお話も承ったりしております。

竹井委員 ありがとうございます。多分この状況はもう少し僕は長引くのかなというふうに考えているので、来年度どういうふうに取り組むかというのは、今後、皆さんでお話しさせていただければと思います。ありがとうございました。

藤井座長 大野委員、いかがですか。

大野委員 各委員からいろいろご指摘というか、ご意見いただいた内容で、とにかくいい事業を新宿区内における地域課題、または地域住民の方々にとって、少しでも暮らしや

すいような状況をつくっていくために事業を行う。その事業をやること自体が目的なので。自分たちでいろいろデモンストレーションして、プレゼンテーションして選んでもらうということも大事にはなるわけなのですけれども、極力その申請団体に負荷をかけないようにするということが非常に大事なのかなと。何のためにこの制度を設けて、この事業をやって、こういう会議体でどうこうしていくという話し合いをするというのは何が目的かと考えたときに、やっぱりそれが重要だろうと思いますので、少なくとも選択肢を申請団体に与えられるようにするというのがいいかなと。

最後、則竹さんが究極的なことを言われましたけれども、会場に来てもらってこういう形で私たちの団体はやりますというのをやってもらう場所と録画と発信を事務局のほうでやれるのであれば、それは非常に負担は楽になるのかな、公平性も担保できるのかな。

ただ、事務局にとってはちょっと負担になるのかなというそのバランスもあろうかと思うのですが、そういうところで負担をかけないような形で今後も進めていけるようになればいいなというふうに思いました。

以上でございます。

藤井座長 ありがとうございます。先ほども言いましたけれども、それこそ今回もう皆さんがこの運営のプレゼンテーションについて、アイデアやご意見をいただきましたので、今回はここで結論をとということではなくて、次回4月26日にまたこれはオンラインでの会議になるのですが、ということ承知しているのですが、プレゼンテーションの方法や開催時間や時間です。それについては協議をしたいと思います。

ほかに何かご意見ありますでしょうか。

なければ事務局に次回開催について、ご説明をしていただければと思います。

事務局 今までの議論の中で、少しだけ事務局からお伝えさせていただきたいのですけれども、今回このような形で考えたそもそもの理由としまして、一番やはりいいのは皆さんに来ていただいてプレゼンテーションをしていただくということだと思っております。それが直前でできなくなった場合に、その手法だけを検討していますと、それがいざできないときの代替手段や準備の時間がなくなってしまうという恐れから、今回このような形をとらせていただきました。

なかなかオンラインもできないような団体があるなど、皆さんがお集まりいただけないような状況。そういったものを一番最低限の状況ととらえまして、その状況でできるものを従来通りとするような。そういった形のほうが、結果として少なくともこの手続を継続

するという意味では、可能な道筋が立てやすいのかなというところで検討させていただいております。

私どもも実際のそのプレゼンテーションを録画といいますか、配信したりとか、そういった形がとればよろしいかなとは思いますが、すべて検討はしてみたのですが、機材もそもそもなく、我々の練習もできないというところで、いきなり本番を迎えるというわけにもいきませんし、やはりその辺りの確実性をとった最終案というのがこちらとなりますということだけお伝えさせていただきます。皆様、それをご念頭に置いていただきながらいろんなご指摘、アドバイスなどをいただければと思っております。お願いいたします。

藤井座長 第2回目の会議でまたいろんな議論を深めて集約させたいと思います。

それでは、次回開催についてお願いします。

事務局 では、次回についてですが、来週の月曜日、4月26日月曜日に行わせていただきます。もともとは皆様にお集まりいただく会議として設定をしておりましたが、今週とほぼ状況が似た状態かと思われまので、またオンライン会議ということでさせていただきます。

時間としましては午後の2時から予定しておりますので、また事前に皆様へ開催通知と、また今回のように資料については、このような形で皆様にお送りさせていただいて、共有しながら会議を進めていけたらと思っております。

もし当日ご都合が悪いような場合には、事前にもしおわかりのようでしたら事務局までご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、次回4月26日午後2時開始です。事情変更でどうなるかということについては、改めてご連絡いただくということですね。今日はこうした実質的に議論が重ねられてよかったです。リモートというのは、本当に対面よりも議論がよく出るというふうに言うのですが、こうしてよかったですと思います。

また座長をすることになったのですが、まだまだというか、相変わらず至らない点がございますが、どうぞよろしくお願いいたします。時間がかかって申し訳ありませんでした。

それでは、どうもご苦労様でした。

事務局 皆様、ありがとうございました。

— 了 —